

2 不当労働行為救済申立事件の審査

(1) 概 況

平成25年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が15件で、新規申立てはなかった。繰越事件15件のうち14件(93.3%)が公務員関係、1件(6.7%)は民間関係であった。

総件数15件のうち、終結件数は1件で、14件は翌年度へ繰り越した。

第1表 救済申立内容区分

区分	年度	23年度まで		24年度		25年度		累 計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇		59	28.8%					59	28.6%
工場閉鎖・人員整理		6	2.9%					6	2.9%
団交拒否		31	15.1%	1	100.0%			32	15.5%
不利益処分		80	39.0%					80	38.8%
支配介入		27	13.2%					27	13.1%
第2組合の解散命令		2	1.0%					2	1.0%
計		205	-	1	-	0	-	206	-

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第2表 事件処理区分

区分	年度	23年度まで		24年度		25年度		累 計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
取 下		128	67.0%					128	66.7%
却 下		1	0.5%					1	0.5%
棄 却		11	5.8%					11	5.7%
救 済		22	11.5%					22	11.5%
和 解		27	14.1%			1	100.0%	28	14.6%
移 送		2	1.0%					2	1.0%
計		191	-	0	-	1	-	192	-
繰 越		14		15		14		-	-

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事件番号	受付 月日	請求する救済内容の要旨	処理 状況	担当委員	
				審査 委員	参与 委員
昭和45年（不）9-11号 併合事件	45. 11. 4	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益 委員 の 全員	折田 水田
昭和46年（不）1号事件	46. 1. 21	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益 委員 の 全員	折田 水田
昭和51年（不）1-10号 併合事件	51. 2. 25	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益 委員 の 全員	折田 水田
平成24年（不）1号	24. 7. 12	7条1号・2号・3号 1 不利益取扱いの解消 2 団交応諾 3 支配介入の排除 4 労働協約遵守 5 謝罪文の交付等	25. 12. 3 関与和解	山岡 柴田	折田 水田